

添付法令資料 3 :

中国銀保監会外資銀行行政許可事項実施弁法（目次）

2019 年 12 月 26 日中国銀行保険監督・管理委員会令 2019 年第 10 号により公布
同日施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 8 条）
- 第 2 章 機構の設立（第 9 条ないし第 67 条）
 - 第 1 節 外国投資家独資銀行又は中外合資銀行の設立
 - 第 2 節 外国銀行支店の外国投資家独資銀行への制度改変
 - 第 3 節 外国銀行支店の設立
 - 第 4 節 外国投資家独資銀行又は中外合資銀行の下での支店の設立及び支店級
専門営業機構の設立
 - 第 5 節 支所の設立
 - 第 6 節 外国銀行代表所の設立
 - 第 7 節 国内銀行業金融機構の投資による設立又は当該機構への資本参加
- 第 3 章 機構の変更（第 68 条ないし第 90 条）
 - 第 1 節 登録資本又は運営資金の変更
 - 第 2 節 株主の変更
 - 第 3 節 定款の変更
 - 第 4 節 名称の変更
 - 第 5 節 同一都市内における住所又は事務取扱場所の変更
- 第 4 章 機構の終了（第 91 条ないし第 108 条）
 - 第 1 節 外国投資家独資銀行又は中外合資銀行の解散
 - 第 2 節 破産
 - 第 3 節 支店及び支店級専門営業機構の閉鎖
 - 第 4 節 支店の閉鎖及び同一都市における代表所の設立
 - 第 5 節 支所の閉鎖
 - 第 6 節 外国銀行代表所の閉鎖
- 第 5 章 業務範囲（第 109 条ないし第 127 条）
 - 第 1 節 債務又は資本補充手段の発行
 - 第 2 節 デリバティブ商品取引業務の取扱いの展開
 - 第 3 節 クレジット・カード業務の取扱いの展開
 - 第 4 節 その他の業務の取扱いの展開
- 第 6 章 董事及び高級管理人員の任職資格の審査・承認（第 128 条ないし第 136
条）
- 第 7 章 附則（第 137 条ないし第 145 条）